



第5章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の
利用量の見込みと確保方策

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 利用量の見込みと確保方策

本市の各務原市子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育と子ども・子育て支援事業の充実に向けて、各事業についてニーズ調査結果等に基づき利用量の見込みを設定し、確保の方策及び実施時期を設定します。

そして、子どもの成長に応じた子育て支援策の充実や安心して子どもを生み、育てることのできる子育て環境の整備を進めていきます。

また、人口規模や面積等を勘案し、市全域を1つの区域として設定しています。

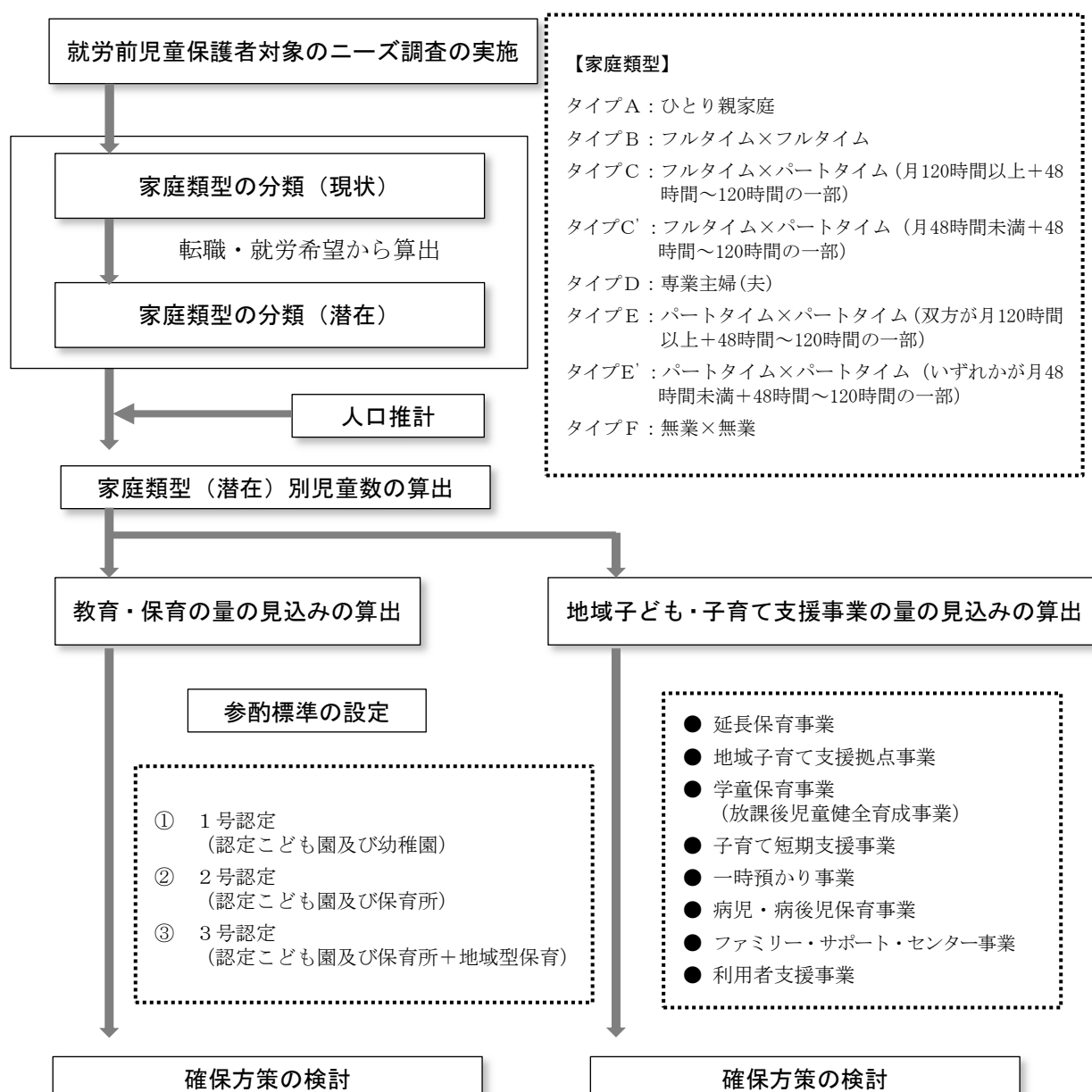


1 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の推計

(1) 推計の手順

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計にあたっては、就学前児童の保護者を対象としたニーズ量調査の結果をもとに、国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」の手順に沿って算出し、本市の地域特性の整合性等を検証しながら、子ども・子育て会議にはかり、修正を行いました。

【教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計のフロー】



(2) 子ども人口の推計

本市の子ども人口の推計について、0～5歳では平成25年の8,060人から平成31年には7,373人と推計され687人(8.5%)の減少が予測されています。6～11歳においても平成25年の8,752人から平成31年には8,075人と推計され677人(7.7%)の減少が予測されています。

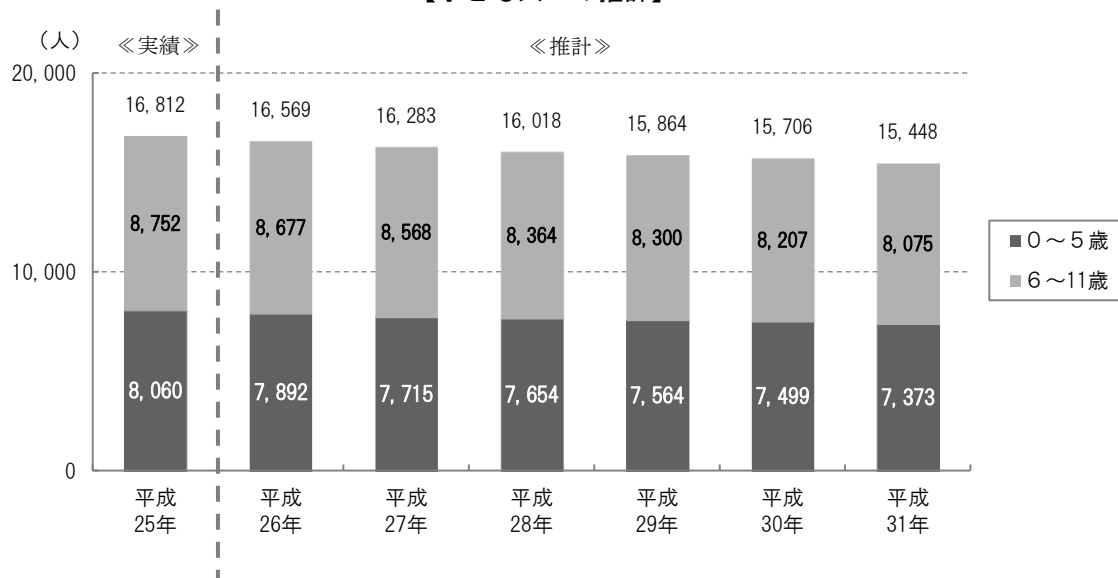
【子ども人口の推計】

単位：人

	《実績》	《推計》					
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
総人口	148,926	148,556	148,129	147,642	147,090	146,476	145,801
0歳	1,259	1,218	1,205	1,194	1,179	1,159	1,138
1歳	1,267	1,307	1,264	1,250	1,238	1,222	1,202
2歳	1,322	1,276	1,316	1,273	1,259	1,247	1,231
3歳	1,314	1,327	1,281	1,321	1,278	1,264	1,252
4歳	1,443	1,316	1,329	1,283	1,323	1,280	1,266
5歳	1,455	1,448	1,320	1,333	1,287	1,327	1,284
0～5歳	8,060	7,892	7,715	7,654	7,564	7,499	7,373
6歳	1,455	1,450	1,443	1,315	1,328	1,282	1,322
7歳	1,369	1,450	1,445	1,438	1,310	1,323	1,277
8歳	1,385	1,368	1,449	1,444	1,437	1,309	1,322
9歳	1,505	1,378	1,361	1,441	1,436	1,429	1,302
10歳	1,536	1,502	1,375	1,358	1,438	1,433	1,426
11歳	1,502	1,529	1,495	1,368	1,351	1,431	1,426
6～11歳	8,752	8,677	8,568	8,364	8,300	8,207	8,075

資料：住民基本台帳からコーホート変化率法による推計（各年4月1日）

【子ども人口の推計】



2 各年度における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容

【保育の必要性の認定について】

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで、給付を支給する仕組みとなっています。

■認定区分

認定は次の1～3号の区分で行われます。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし)	認定こども園 幼稚園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前児童 (保育を必要とする子ども)	認定こども園 幼稚園・保育所
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前児童 (保育を必要とする子ども)	認定こども園 幼稚園・保育所等

■認定基準

保育の必要性の認定(2号、3号の保育の必要性の認定を受ける子ども)に当たっては以下の3点について基準を策定します。

事 由	①就労 フルタイムのほか、パートタイム、夜間の就労など基本的にすべての就労
	②就労以外の事由 保護者の疾病・障がい、産前産後、同居親族の介護、災害復旧、求職活動及び就学等、またそれらに類するものとして市が定める事由
区 分 ※	①保育標準時間 主にフルタイムの就労を想定した長時間利用
	②保育短時間 主にパートタイムの就労を想定した短時間利用

※区分は、月単位の保育の必要量に関する区分です。

(1) 教育・保育の現状

(参考)平成25年度

単位：人

	【1号】	【2号】		【3号】	
	3歳以上	3歳以上		3歳未満	
	教育標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	0歳	1・2歳
幼稚園	2,692				
認定こども園	87				
保育所			1,275	135	592

(2) 教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

※教育・保育施設…幼稚園、保育園、認定こども園

確認を受けない幼稚園…施設型給付を受けない幼稚園

地域型保育事業…小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育

単位：人

		【1号】		【2号】		【3号】	
		3歳以上		3歳以上		3歳未満	
		教育標準時間認定		短時間認定	標準時間認定	0歳	1・2歳
平成 27 年度	(参考)児童数推計		3,930			1,205	2,580
	①利用量の見込み (必要利用定員総数)	1,868	883	1,179	146	637	
		2,751					
	保育利用率		70.0%		30.0%	12.1%	26.2%
	②確保の 内容	(合計)	2,780		1,317	146	676
		教育・保育施設	125		1,317	146	676
		確認を受けない幼稚園	2,655				
		地域型保育事業				0	0
	保育利用率の目標値					12.1%	26.2%
②－①		29		138	0	39	

単位：人

		【1号】	【2号】		【3号】	
		3歳以上	3歳以上		3歳未満	
		教育標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	0歳	1・2歳
平成28年度	(参考)児童数推計	3,937			1,194	2,523
	①利用量の見込み (必要利用定員総数)	1,920	835	1,182	150	656
	保育利用率	70.0%		30.0%	12.6%	27.1%
	(合計)	2,780		1,317	150	684
	②確保の内容	教育・保育施設		1,317	150	684
		確認を受けない幼稚園				
		地域型保育事業			0	0
	保育利用率の目標値				12.6%	27.1%
②－①		25		135	0	28
平成29年度	(参考)児童数推計	3,888			1,179	2,497
	①利用量の見込み (必要利用定員総数)	1,898	823	1,167	155	679
	保育利用率	70.0%		30.0%	13.1%	27.7%
	(合計)	2,780		1,317	155	692
	②確保の内容	教育・保育施設		1,317	155	692
		確認を受けない幼稚園				
		地域型保育事業			0	0
	保育利用率の目標値				13.1%	27.7%
②－①		59		150	0	13
平成30年度	(参考)児童数推計	3,871			1,159	2,469
	①利用量の見込み (必要利用定員総数)	1,923	786	1,162	160	700
	保育利用率	70.0%		30.0%	13.8%	28.4%
	(合計)	2,810		1,287	160	700
	②確保の内容	教育・保育施設		1,287	160	700
		確認を受けない幼稚園				
		地域型保育事業			0	0
	保育利用率の目標値				13.8%	28.4%
②－①		101		125	0	0
平成31年度	(参考)児童数推計	3,802			1,138	2,433
	①利用量の見込み (必要利用定員総数)	1,891	770	1,141	164	716
	保育利用率	70.0%		30.0%	14.4%	29.4%
	(合計)	2,810		1,287	164	716
	②確保の内容	教育・保育施設		1,287	164	716
		確認を受けない幼稚園				
		地域型保育事業			0	0
	保育利用率の目標値				14.4%	29.4%
②－①		149		146	0	0

※市内の幼稚園、保育所（園）、認定こども園相互の連携を図るための体制整備に努めます。また、地域型保育事業の実施の際は連携が必要であることから、教育・保育施設との相互の連携を推進していきます。

3 各年度における地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保内容

(1) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

利用実績と0歳から2歳の保育所利用者の増加傾向を考慮し、利用量を設定しています。保育所の整備等により受け入れを確保していきます。

単位：人、か所

	実績		推計									
	平成25年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
利用量の見込み			800	13	900	13	900	13	1,000	13	1,000	13
確保の内容	650	13	800	13	900	13	900	13	1,000	13	1,000	13

※ 左：年間の実人数 右：実施か所数

(2) 地域子育て支援拠点事業

子育て中の親子が気軽に集える場を提供し、親子の交流や地域の人との交流、子育てについての相談、情報の提供などを行う事業です。子ども館では「親子の絆づくり」を目標に家庭での育児がもっと楽しくなるよう、みんなで一緒に遊ぶ時間を設けたり、育児講座、講演会、育児相談などを実施しています。

平成29年度には「うぬま東子ども館」を移転し、事業の充実を図るとともに、保健センターとの連携を強化します。

単位：人、か所

	実績		推計									
	平成25年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
利用量の見込み			143,000	6	143,000	6	146,000	6	146,000	7	146,000	8
確保の内容	142,873	8	143,000	6	143,000	6	146,000	6	146,000	7	146,000	8

※ 左：年間の延べ人数 右：実施か所数

(3) 学童保育事業（放課後児童健全育成事業）

保護者が就業等により放課後帰宅しても家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後に遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、夏休み等の長期休暇中にも実施します。

低学年の利用量については、実績を考慮し設定しています。高学年の受け入れについては、必要な方の受け入れ体制を確保するとともに、今後も保護者の希望と子どもの最善の利益の実現を考慮し取り組んでいきます。

施設については、教育委員会と連携し、学校の余裕教室や共有教室の活用を検討し、安心・安全な環境づくりに努めます。

単位：人、か所

	実績		推計									
	平成25年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
利用量の見込み			940	19	935	19	930	19	925	19	920	19
確保の内容	788	18	940	19	935	19	930	19	925	19	920	19
うち低学年	788		830		820		810		800		790	
うち高学年	0		110		115		120		125		130	

※ 左：年間の実人数 右：実施か所数

【放課後子ども教室との連携】

放課後子ども教室は、放課後に地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに軽スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施しています。平成 26 年度は、全 17 小学校において実施しました。

平成 31 年度までに、全 17 小学校で、放課後子ども教室が実施するプログラムに学童保育の児童が参加できるよう、学校、教育委員会等と連携していきます。

(4) 子育て短期支援事業

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）と夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）があります。

利用実績と子育て相談件数の増加を考慮し、利用量を設定しています。市外の児童養護施設との業務利用契約により受け入れを確保します。

単位：人、か所

	実績		推計									
	平成25年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
利用量の見込み			20	0	20	0	20	0	20	0	20	0
確保の内容	5	0	20	0	20	0	20	0	20	0	20	0

※ 左：年間の延べ人数 右：実施か所数

(5) 一時預かり事業

保護者の急な病気や冠婚葬祭、育児疲れなどで子育てができない時に、子どもを保育所等で一時的に預かる事業です。

利用実績とニーズ調査で「一時保育の希望はあるが現在利用していない人」のうち、その理由として「特に利用する必要がない」と回答した割合が 82.4%いることを考慮し、利用量を設定しています。

保護者の育児負担の軽減等、子育て支援の役割を担っていることから、保護者のニーズを確認しながら、環境の整備に努めます。

また、幼稚園では、在園児のみを対象に、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者のニーズに応じて、希望する人を対象に一時預かり事業を実施します。ニーズ調査による利用希望量と利用実績を考慮し利用量を設定するとともに、私立幼稚園での受け入れを確保していきます。

【保育所等での一時預かり】

単位：人、か所

	実績		推計									
	平成25年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
利用量の見込み			3,075	14	3,175	14	3,185	14	3,285	14	3,295	14
確保の内容	2,924	13	3,075	14	3,175	14	3,185	14	3,285	14	3,295	14

※ 左：年間の延べ人数 右：実施か所数

【幼稚園の在園児を対象とした一時預かり】

単位：人、か所

	実績		推計									
	平成25年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
利用量の見込み			163,700	14	163,800	14	163,800	14	163,900	14	163,900	14
確保の内容	164,216	14	163,700	14	163,800	14	163,800	14	163,900	14	163,900	14

※ 左：年間の延べ人数 右：実施か所数

（６）病児・病後児保育事業

病気や病気回復期の子どもで、保護者が就労等の理由で育児できない際に、保育施設等で子どもを預かる事業です。

利用実績とニーズ調査の「日常的もしくは緊急時に祖父母に頼める方」が 88.6% いることを考慮し、利用量を設定しています。

子どもの急な容態の変化にも対応できるよう医療機関と併設の施設で実施するとともに、広域利用についても利用委託契約を結び、より利用しやすい環境づくりに努めます。（病児保育 1 か所、病後児保育 1 か所実施）

単位：人、か所

	実績		推計									
	平成25年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
利用量の見込み			900	2	950	2	1,000	2	1,050	2	1,100	2
確保の内容	880	2	900	2	950	2	1,000	2	1,050	2	1,100	2

※ 左：年間の延べ人数 右：実施か所数

（７）ファミリー・サポート・センター事業

育児に関する援助をしてほしい人（利用会員）と援助をしてもいい人（提供会員）とを結びつけて、地域の援助活動を推進する事業です。

実績を考慮し、利用量を設定しています。事業内容を積極的にPRするとともに、提供会員の登録数の増加を図ります。

単位：人、か所

	実績		推計									
	平成25年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
利用量の見込み			250	1	280	1	300	1	330	1	350	1
確保の内容	230	1	250	1	280	1	300	1	330	1	350	1

※ 左：年間の延べ人数 右：実施か所数

（８）妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康状態の把握、検査計測や保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。出生の届出や母子手帳の発行件数等により、利用量を設定しています。

	実績	推計				
	平成25年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
妊娠届出者数 (実人数)	1,192	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
1人あたりの健診回数	14	14	14	14	14	14
利用量の見込み (配布件数×1人あたりの回数)	16,688	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800
確保の内容		実施場所：健康管理課 実施体制：委託医療機関 健診時期：妊娠期間 検査項目：国が定める基本的な妊婦健診検査項目		実施場所：健康管理課・鶴沼保健相談センター（仮称） 実施体制：委託医療機関 健診時期：妊娠期間 検査項目：国が定める基本的な妊婦健診検査項目		

（９）こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）

およそ生後４か月までの乳児がいるすべての家庭を地域の先輩ママが訪問し、「おめでとう」の気持ちとともに、子育て支援に関する情報を提供します。また、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。

単位：人、年間の実人数

	推計				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用量の見込み	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
確保の内容	実施体制：ボランティア 実施機関：子育て支援課				

(10) 養育支援訪問事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業です。

虐待を受けている児童や、要保護児童等を早期に発見し、適切な保護または支援を図るため、その子どもや子育て家庭に関わるすべての関係機関が連携し、情報を共有しながら迅速かつ適切な支援の充実を図ります。

単位：人、年間の実人数

	推計				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用量の見込み	200	200	200	200	200
確保の内容	200	200	200	200	200

※ 左：年間の実人数 右：実施か所数

(11) 利用者支援事業

子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

乳幼児親子が多く集まる場所に支援員の配置を検討していきます。

単位：か所

	推計				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用量の見込み	0	0	1	1	1
確保の内容	0	0	1	1	1